



自由民主党 衆議院議員 星野つよし

2014. 1月

発行元: 自由民主党神奈川県第12選挙区(藤沢・寒川)支部 支部長 千代田区永田町1-11-23

http://t-stars.com @hossys Hoshino tsuyoshi(星野剛士)

衆議院議員 星野つよし 【拡大版】 - 新春号 -

十一月十八日に星野つよし時局講演会を開催しました。衆議院議員小池百合子先生に講師としてお越しいただき、四百人を超える皆様にご参加いただきました。



星野つよし時局講演会

国会会期中であることもあり、なかなか皆様と直接お話しさせていただく機会が少ない中ではあります。ご参加いただいた方には貴重なご意見を

頂き、今後の地域活動や国会活動に活かしてまいります。また、お困りのことやご不明なことがあるときには事務所にご連絡いただけますので、ご連絡ください。

今国会ではNSC関連法案が審議されて、様々な報道がなされています。私自身や事務所に寄せられているご意見を拝見すると、国民の皆さんの中には不安や納得できない感情を抱いている方が多くいらっしゃいます。特に



第百八十五回臨時国会

衆議院本会議から国家安全保障に関する特別委員会の質疑の開催期間中にも多くの皆さんから様々なご意見をいただきましたし、私自身も地域の皆様とお話をさせていただく中で賛否両論ありましたが、このNSC関連法案は表裏一体となっており、国家安全保障会議(日本版NSC)が機能するためには秘密保護法が必要となります。現在の国際社会、特に東アジアにおける複雑な外交情勢においては同盟諸国と安全保障上の情報共有を行い戦略的に国際舞台で活動することが不可欠です。そのためにも同盟国同士が信頼をもって情報共有をできる環境が必要不可欠です。当然と言えるでしょう。

▼5月 委員会分科会にて



▲4月 国会見学バスツアー

▼2月 寒川町議会選挙



▲1月 初の通常国会に登院

8月▶ スターキッズ 国会見学



▲10月 ほしの祭り in 寒川



▲11月 秋のバスツアー

◀1年を通しておこなった 国政報告会



◀7月 参議院選挙

8月▶ 自衛隊富士演習 視察ツアー



◀3周年を迎えた ホシノテレビ



国政報告会開催のお願い

平成25年は11月30日時点で14回の国政報告会を開催させていただきます。少人数でも結構、近所の奥様方が集まったときでも結構です。日程の調整がつく限り、星野つよし本人が国政の生の声をお届けします。是非、事務所までご連絡ください。

星野つよし連合後援会事務所 自由民主党神奈川県第12選挙区支部

〒251-0052 藤沢市藤沢973相模プラザ第3ビル1F TEL 0466-23-6338 FAX 0466-23-6339 HP: http://t-stars.com mail: hosino@t-stars.com



毎月18日、午後8時から USTREAMにてホシノTV配信中。参加者も募集しております!

発行責任者 自由民主党神奈川県第12選挙区支部 事務局 高橋 幸治

私も国家安全保障に関する特別委員会の委員として質問をさせていただき、より国民の皆さんに理解いただける法案内容の提示を求めてきました。確かに法案の条文は、難しい部分もあり拡大解釈の不安をお持ちの方もいるかもしれませんが。現時点で衆議院にて可決され参議院にて審議が行われています。その審議の過程の中でより具体的にわかりやすく皆さんにお伝えできるよう同じ国会議員として参議院の仲間にも働きかけてゆきたいと思えます。

秘密保護法案の審議にて
秘密保護法案については過去十数年にわたって検討がなされてきました。



政権交代に関係なくその重要性は認識されていたのです。今回も秘密保護法案は当初の法案から修正案に至るまで委員会での質疑をはじめ与野党で協議を続けてまいりました。今までは外交・安全保障の分野の法案等については与党だけが数の論理だけで押し切ることが多くありました。今回のように与野党協議が行われ合意した上で修正案が可決さ

れたことは、今後の安全保障や外交政策の実施や制度の構築にあたって意義があるものです。外交や安全保障は与野党関係なく、国民も一体となって取り組むべき課題だからです。

原則公開と有効期間

今回の法案では全ての情報は「原則公開」となっています。「原則公開」とは特定秘密の有効期間を設定し公開を前提としているということであり、暗号や防衛設備など七項目以外は「六〇年は越えられない」と明記しております。これはこの法案が「非公開」のための法案ではなく「原則公開」のための法案ということにほかなりません。「原則公開」と「例外項目

の明記」がなされていることを今後はしっかりと説明してゆきたいと考えています。

さらに、上限五年で更新し三〇年以上の延長については内閣の承認が必要です。首相の監督については本文に、第三者有識者会議の設置の検討は附則に明記されており特定秘密の指定の必要な情報のない省庁については法施行五年以降の指定はできなくなります。

これらのことで、特定秘密の対象範囲を恣意的に拡大したり、政府にとって都合の悪い情報を秘匿したりする懸念の一定部分は払拭されているものと考えます。

今後の体制づくり

年明けには日本版NSC



が創設され本格的に動き出すこととなります。第三者有識者会議の構成員はどうするか、国家安全保障局の新設など政府の安全保障に関する司令塔機能の強化に向けた準備が加速します。これらは国民の皆さんがより安心して安全な暮らしができるための準備です。外務委員会委員として、国家安全保障に関する特別委員会委員としてしっかりとチェックし、国民の皆さん



んが今感じている様々な不安を払拭するためにも議員としての説明責任を果たしてまいります。

**地域の安全で
安心な商店街**

中小企業庁で募集していた地域商店街の補助事業で42事業(ハード27件、ソフト15件)が藤沢市内の商店街で採択されました。全国的に見ても藤沢市内だけで他の都道

府県レベルの件数を採択とすることができました。ハード事業は地域の皆さんの安全安心な環境整備としての防犯灯やLED化の推進などとなっています。ソフト事業は商店街をはじめとする地域各種団体や住民の方とのイベント開催などとなっています。

商店街の振興は高齢化社会の状況や地域の防災などの面からも重要な課題です。全国的に大きな課題となっているとともに地域の特性もあることから、藤沢市内や寒川町内であったとしても課題に相違が見られます。国の対応としてより細やかに対応できる体制を構築するとともに、補助メニューの充実を努めてまいります。国の補助事業は多岐にわたりますが縦割り行政の

**衆議院議員として
一年を経て**

一年を経て

弊害もありどのようなメニューがあるかわかりにくいこともあると思います。まずは事務所にご連絡ください。調査の上対応させていただきます。

平成二十四年末に皆様のご支持を頂いて初当選をさせていただきました一年が経ちました。流動的な国会日程に慣れるまで私自身も事務所のスタッフも地域の皆さんには「迷惑をおかけしたこともあると思います。これからこの一年の経験を糧にして、地域のため国のために精進してまいります。また、記者時代や県議時代の経験を活かして地域の課題の解決や政策課題の調査など充実させる予定です。

長期的短期的様々な課題がありますが、皆様のご意見を頂戴した上での政策立案となります。今後ともご意見をお寄せいただき、ご指導の程宜しくお願い致します。

国会では議会運営委員会、外務委員会を中心に

今国会から国家安全保障に関する特別委員会に所属しました。議運では国会運営の基本から特殊性まで肌で感じる事ができました。国民目線で改革すべきは改革してゆきたいと思えます。また、各委員会では国会議員として外交課題の審議を通じて国のあり方について見極める機会を多く得ました。今後も国会での活動の軸となるものと考えています。地域の課題については皆様から様々なご意見をい

いただきました。当然ながら国の事業だけでは解決できないものも多くあります。県議会議員、市議会議員と協力し、行政サイドと協議し一つ一つの課題を丁寧に解決してまいります。

年間を通じて国政報告会、時局講演会、バスツアー、国会見学など三千人を超える方々にご参加ご協力頂きました。ご参加いただいた方々をはじめ皆様に感謝申し上げます。今後はミニ集会や国政報告会などのイベントを通じての政策の充実やご意見の反映をしてゆきたいと考えております。

